



金沢市公報

号外第15号

平成21年(2009年)4月30日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
規 則	
金沢市契約規則の一部を改正する規則 (監 理 課)	1

規 則

金沢市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年4月30日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第49号

金沢市契約規則の一部を改正する規則

金沢市契約規則(平成15年規則第1号)の一部を次のように改正する。

第14条第3項を次のように改める。

3 低入札価格調査基準価格は、次の各号に掲げる契約の種類に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 前項第1号に掲げる契約 予定価格の10分の9を超えず、かつ、10分の7を下らない範囲内でそのつど定める額
- (2) 前項第2号から第18号までに掲げる契約 予定価格の10分の8.5を超えず、かつ、3分の2を下らない範囲内でそのつど定める額

第15条第2項第1号中「10分の8.5」を「10分の9」に、「3分の2を下らない範囲」を「10分の7を下らない範囲内」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成21年5月1日から施行する。
- 2 改正後の金沢市契約規則の規定は、この規則の施行の日以後に公告する一般競争入札及び入札に参加する者に通知する指名競争入札による契約について適用し、同日前に公告した一般競争入札及び入札に参加する者に通知した指名競争入札による契約については、なお従前の例による。

平成21年(2009年)4月30日 印刷
平成21年(2009年)4月30日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄